

## 平成24年漁獲可能量の配分総括表(案)

第1種特定 海洋生物資源	管理期間	漁獲可能量 (万トン)	大臣管理分			
			指定漁業の種類	数量(万トン)	操業区域	数量(トン)
さんま	平成24年7月～ 平成25年6月	45.5	北太平洋さんま漁業	33.5		
すけとうだら	平成24年4月～ 平成25年3月	29.0	沖合底びき網漁業	17.66	日本海	6,600
					オホーツク海	59,000
					太平洋	111,000
まあじ	平成24年1月～12月	22.6	大中型まき網漁業	8.7		
まいわし	平成24年1月～12月	32.6	大中型まき網漁業	17.0		
まさば及び ごまさば	平成24年7月～ 平成25年6月	68.5	大中型まき網漁業	39.2		
			沖合底びき網漁業	5.40		
するめいか	平成24年1月～12月	33.9	大中型まき網漁業	1.66		
			いか釣り漁業	6.92		
			小型するめいか釣り漁業	9.54		
			沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	↓ <u>4,656</u> トン ↓ <u>4,868</u>	A海域(西部日本海)	↓ <u>3,217</u> ↓ <u>3,429</u>
ずわいがに	平成24年7月～ 平成25年6月	6,381 トン			B海域(北部日本海)	28
					D海域(オホーツク海)	875
					E海域(北部太平洋)	536

平成24年 都道府県に対する配分表（案）

単位:トン

都道府県	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに
北海道	48,000	110,900	若干	若干	若干	若干	168
青森県		若干	若干	若干	若干	若干	
岩手県	7,000	若干	若干	若干	若干	若干	
宮城県	若干	若干	若干	若干	若干	若干	
秋田県		若干	若干		若干		30
山形県		若干	若干			若干	58
福島県				若干			
茨城県							若干
千葉県	若干		若干	若干	若干	若干	
東京都					20,000		
神奈川県			若干	若干	若干		
新潟県		若干	若干		若干	若干	330
富山県			若干	若干	若干	若干	33 50 ↓
石川県			若干	若干	若干	若干	408 430 ↓
福井県			若干		若干	若干	242 292 ↓
静岡県	若干		若干	若干	19,000	若干	
愛知県			若干	若干	若干		
三重県	4,000		若干	若干	42,000	若干	
京都府			若干	若干	若干	若干	97
大阪府			若干	若干			
兵庫県			若干	若干	若干	若干	
和歌山県	若干		4,000	若干	12,000	若干	
鳥取県			若干			若干	
島根県			38,000	若干	22,000	若干	若干
岡山県							
広島県			若干		若干		
山口県			6,000	若干	若干	若干	
徳島県			若干	若干	若干		
香川県			若干	若干			
愛媛県			5,000	若干	若干		
高知県	若干		若干	若干	9,000	若干	
福岡県			若干	若干	若干	若干	
佐賀県			若干			若干	
長崎県	若干		27,000	若干	24,000	若干	
熊本県			若干	若干	若干		
大分県			若干	若干	若干		
宮崎県			若干	若干	16,000		
鹿児島県			7,000	若干	17,000		
沖縄県							

単位:トン

平成24年漁期 ずわいがに漁獲可能量留保枠からの追加配分(案)

<b>H24</b>	
<b>TAC</b>	<b>6,381</b>
<b>大臣管理量</b>	<b>4,656</b> → <b>4,868</b>
A海域(日本海西部)	3,217 → <u>3,429</u>
B海域(日本海北部)	28
D海域(オホーツク海)	875
E海域(北部太平洋)	536
<b>知事管理量</b> (若干配分含む)	<b>1,390</b> → <b>1,479</b>
<b>留保</b>	<b>335</b> → <b>34</b>
A海域	301 → <u>0</u>
B海域	34

<b>日本海西部 (A海域)</b>	
TAC	4,300
留保	301 → <u>0</u>
大臣管理量	3,217 → <u>3,429</u>
知事管理量	782 → <u>871</u>
(若干配分含む)	
富山県分	33 → <u>50</u>
石川県分	408 → <u>430</u>
福井県分	242 → <u>292</u>
京都府分	97

<b>北海道西部 (C海域)</b>	
TAC	43
知事管理量	43

<b>日本海北部 (B海域)</b>	
TAC	480
留保	34
大臣管理量	28
知事管理量	418
秋田県分	30
山形県分	58
新潟県分	330

<b>オホーツク海 (D海域)</b>	
TAC	1,000
※大臣管理漁業と知事管理漁業の合意に基づき配分	
大臣管理量	875
知事管理量	125

<b>太平洋北部 (E海域)</b>	
TAC	558
大臣管理量	536
知事管理量	22
(若干配分含む)	

